

新潟市認知症施策の課題等と現状・今後の方向性

資料1-1

課題・施策分類		第1回会議でのご意見	現状	方向性	新オレンジプランの柱	
認知症高齢者やその家族への支援体制の充実	1 早期発見・予防	市の施策へのご意見				II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
		(1)	・外出できない人の受診環境の整備のため、各地域における認知症初期集中支援チームの立ち上げを望む	【市の事業】 ・モデル事業実施(中央区・南区):2チーム設置	・モデル事業を検証し、全市展開に向けて検討していく。	
		(2)	・受診に結びつかない人の医療に関して、介護関係者が相談できるところが身近にあると良い	【市の事業】 ・市内2か所の認知症疾患医療センターにおいて、全区を対象とした専門医療相談を実施。 ・認知症初期集中支援推進事業を2区でモデル実施。 ・区(健康福祉課・地域保健福祉センター)やこころの健康センターにて認知症に関する相談を実施	・認知症疾患医療センターにおける専門医療相談の周知 ・モデル事業を検証し、全市展開に向けて検討 ・かかりつけ医をはじめとした医療機関と福祉・介護関係機関の地域内における連携体制の構築 ・区(健康福祉課・地域保健福祉センター)、こころの健康センター、医療機関及び福祉・介護関係機関が、相互の業務に対する理解を深めるため、日常業務を通じて連携を強化する。	
		(3)	・早期発見のため、一般検診でスクリーニングを行ってはどうか	・北区において、もの忘れ検診として特定検診に組み入れることについて課題を整理中	・北区の状況について注視していく。	
		(4)	・MCIの段階で対応できるよう、気軽に自己診断できる仕組みをつくり、必要な人に予防教室、受診を勧める仕組みを望む	【市の事業】 ・「認知症安心ガイドブック」の作成、配布 ・基本チェックリストの実施	・「認知症安心ガイドブック」や認知症予防啓発リーフレット「認知症を予防しよう」(資料1-2)による周知。 ・基本チェックリスト実施により、認知症の早期発見早期治療も含め、適切なサービスにつなげる。	
	(5)	・かかりつけ医認知症対応力向上研修にさらに多くの医師に受講していただきたい(整形外科等)	【市の事業】 ・医師会を通じ、会員に個別案内 ・【診療科別】かかりつけ医認知症対応力向上研修参加者数(資料1-3)	・効果的な周知方法について当会議の医師及び医師会と意見交換をしていく。		
	2 家族支援	市の施策へのご意見				IV 認知症の人の介護者への支援
		(1)	・家族会や介護者同士が交流し、理解や共感が得られる場所づくりやデイサービスと組み合わせ利用できる場所があると良い	【市の事業】 ・各区において、家族介護教室や介護者の集い事業を実施 26年度:86回(資料1-4) 【公益社団法人認知症の人と家族の会の取組】 ・県支部下越エリア会員数:108名 定期的に「つどい」を開催:月1回程度 【地域や団体の取組】 ・認知症カフェ:5か所	・家族介護教室:継続実施 ・認知症カフェ:市の現状を把握し、課題等整理	
	(2)	・継続的な家族教室を望む				
	3 行方不明対策	市の施策へのご意見				V 認知症の人を含高齢者にやさしい地域づくりの推進
		(1)	・一定の統一したシステムを作っていく必要がある。「IT」と「地域の人々の協力」が重要かと思えます。		・各企業の取組みを、注視していきます。	
		(2)	・徘徊シルバーSOSネットワークのファックスの送信先にデイサービス等の介護事業所を追加するなどの、内容の充実を望みます(県警の管轄ですが)	【県の事業】 ・新潟県認知症行方不明対策推進会議(H26) ・新潟県警「はいかいシルバーSOSネットワークシステム」登録事業者(新潟市内8警察署管内):1121事業所 ※重複登録あり(平成27年8月現在) 平成27年中(認知症のみ)発信数(手配総数):191名 うち死亡:7名 ・平成27年中新潟県内における認知症行方不明者受理 209名 新潟市内における認知症行方不明者受理 81名 うち死亡:8名	・行方不明対策において県と情報共有・意見交換をする。	
	(3)	・徘徊の行方不明や事故防止のための対策の強化を望みます(ステッカーの導入など)	【市の事業】 ・西蒲区:高齢者等見守りキーホルダー事業 H27交付実績:466件 実働実績:なし	・西蒲区の事業検証を踏まえ、検討していく。		

VII 認知症の人やその家族の視点の重視

新潟市認知症施策の課題等と現状・今後の方向性

認知症高齢者やその家族への支援体制の充実	4	若年性認知症	市の施策へのご意見			III 若年性認知症施策の強化
			(1)	・就労や生活費等の経済的問題、居場所づくり等の多分野にわたる総合的支援が必要である。	【県の事業】 若年認知症対策部会(年2回) 若年性認知症交流会の開催 若年性認知症の普及啓発を図るための講演会 若年性認知症の人と家族の支援ガイドブックの普及促進 若年性認知症支援コーディネータ養成	・県と意見交換をする。
			(2)	・若年認知症の方の居場所がない。きちんと受け入れられる居場所づくり。利用できるサービス(仕事として参加できるようなもの)や、デイケアができるといいと考える		・介護保険制度の動向を、注視していく。
介護サービス基盤のサービス提供水準の向上	5	専門職の人材育成	市の施策へのご意見			II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
			(1)	・家族が認知症のことを定期的に相談できる人がいない、ということが挙げられる。独自の教育をおこない認定する制度などがあるといい	【県主催】 かかりつけ医:「認知症サポート医・かかりつけ医フォローアップ研修」(新潟市共催) 歯科医師:「歯科医師認知症対応力向上研修」 薬剤師:「薬剤師認知症対応力向上研修」 看護職員:「看護職員認知症対応力向上研修」 介護支援専門員:「介護支援専門員研修」	・各職能団体等との連携情報共有し、研修の周知、受講者増に向けての取組み推進。
			(2)	・ケアマネ、介護サービス事業所の力量の問題(特にBPSDのある方へのケアについて) 認知症ケアにおけるアセスメントの視点や実際の対応について、ケアマネ、事業所(相談員・介護スタッフ)の研鑽、質の向上が必要。	【市主催】 かかりつけ医:「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 医療従事者:「病院勤務の医療従事者向け対応力向上研修」 介護従事者:「認知症介護基礎研修」 「認知症介護実践者研修」 「認知症介護実践リーダー研修」 「認知症対応型サービス事業管理者研修」 「認知症介護指導者研修」 「小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修」 「養介護施設管理者対象(虐待防止)研修」	
6	成年後見制度	市の施策へのご意見			V 認知症の人を含高齢者にやさしい地域づくりの推進	
		(1)	・判断能力が低下している認知症高齢者の権利や財産の保護について、これまでとは違う視点での研修や普及活動が必要な時期ではないか。	・平成25年より新潟市社会福祉協議会に成年後見支援センターを設置、成年後見制度の普及啓発を実施している。	・本年4月に成年後見制度の利用の促進に関する法律が可決し、さらなる成年後見制度の推進が図られることとなった。 ・今後国が策定する「成年後見制度利用促進基本計画」の策定状況に注視し、新たな普及啓発に備えていく。	

VII
認知症の人やその家族の視点の重視

新潟市認知症施策の課題等と現状・今後の方向性

介護サービス基盤のサービス提供水準の向上	6	成年後見制度	(2)	・特に市長申立が必要な方が近年特に増えているが、申し立て手続きに要する時間(申立資料作成等)が長く、なかなか制度につながらないことがある。	・成年後見制度の利用が必要な方には、申立の支援を行うなど対応し、必要に応じ市長申立を行っている。 ・市長申立に係る調査や書類作成には一定の時間を要する。	・家庭裁判所等の関係機関と協力し、速やかな審判の請求を行う。	V 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	VII 認知症の人やその家族の視点の重視
			(3)	・今後は一人暮らしや身寄りのない認知症の人が多くなります。その人たちの財産管理や契約などの手続きの手助けをする成年後見人の後見人の不足も大きな問題になると考えられます。	・本市では平成24年から市民後見人養成研修を実施し、修了者のうち、希望者には、社協が実施する法人後見の支援員として活動に参加。市民の担い手づくりを進めている。	・今後国が策定する「成年後見制度利用促進基本計画」の策定状況を注視し、市民後見人の養成の在り方を検討していく。		
			(4)	・市民後見人の養成やフォローアップの体制作りを望みます。任意後見人制度は重要だと思われま。	同上	・今後国が策定する「成年後見制度利用促進基本計画」の策定状況を注視し、任意後見の啓発について検討していく。		
7	地域での医療連携の構築	市の施策へのご意見					II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	
		(1)	・認知症専門医が地域によって少ない。主治医から専門医につないでもらえる体制や、かかりつけ医に専門医への診断依頼や治療の連携が、もう少し周知されて、問題症状などの相談・連携ができる体制が整うといいと思う。		・各研修やネットワーク等のあらゆる場面を使って、連携について周知していく。			
		(2)	・実際の虐待ケース対応時の連携において、特に医療機関側(相談職等)への啓発が必要(法律の理解、個人情報の取扱い、実際の連携について等)	【市の事業】 ・医療機関を含めて、施設等に高齢者虐待防止を啓発するポスター、チラシの配布を行っている。 ・行政職員・地域包括支援センター職員向けの研修(年2回)、養介護施設・養介護事業管理者向けの研修会(年4回)を実施している。	・引き続き、医療機関を含めた啓発活動を行う。			
正しい知識の普及・啓発	8	住民への教育	市の施策へのご意見				I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	
			(1)	・認知症サポーター養成講座等、定期的に幅広い地域で一般住民向けの認知症研修が必要ではないでしょうか。	【市の事業】 ・認知症サポーター養成講座 ・キャラバン・メイト養成研修 ・キャラバン・メイトフォローアップ研修	・認知症サポーターがさらなる活躍できるようなしくみについて検討していく。		
		(2)	・在宅医療・介護連携ステーションが立ち上がりそこを中心に、地域での認知症に関する勉強会などを開催していただくというのではないか		・在宅医療・介護連携センターと各区の在宅医療・介護連携ステーションが実施する新潟市民出前講座「医療と介護のおきがる座談会」(市民向)や医療介護事業所向け出前セミナー、区ごとの多職種連携研修会等の取り組みにおいて、実施を検討する。			
その他			・認知症対策16事業及び初期集中支援推進事業の普及と充実により、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり(ソフト面・ハード面の生活しやすい環境整備、就労・社会参加支援、安全確保等)につながる。 ・本人・介護者への24時間サポート体制 ・独居の認知症高齢者の支援体制の充実 ・認知症の人の車の運転について、家族やケアマネは止められない。制度や法の整備をしてもらいたい。加害者になる心配もある。車をやめても、不自由がない生活を送れる地域づくりをしていってほしい。 ・いつでも、相談できる体制					